

おたがいに認めあって
ひとひと
女と男



富士市

9月9日 男女共同参画宣言都市 になりました

男女

共同参画社会って？

男女共同参画社会とは、「男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらずだれもが個性と能力を発揮できる社会」を言います。

男性も女性も、みずからの夢や希望、抱えている条件などに応じて、多様な生き方を選択できる社会です。また、仕事や家庭、地域活動などを男女がともに担う社会をつくることは、一人一人の人生

に充実感や生きがいをもちたらずばかりではなく、社会を元気にし、少子化対策にもつながる重要な取り組みです。



放水を行う女性消防団
(富士ニュース社提供)

男女

共同参画社会の
実現に向けた取り組み

これまで市は、平成6年の「富士女性プラン」策定を皮切りに、平成13年に「富士市男女共同参画プラン」を策定、平成16年には「富士市男女共同参画条例」を施行し、男女共同参画を進めるための枠組みづくりを進めてきました。

また、市の特徴的な取り組みとして、市内全地区に「男女共同参画地区推進員」を設置し、地区ごとに各種啓発事業が展開されています。

このように、市民意識調査などの結果では、男女共同参画を進めるための制度や環境は着実に整ってきましたが、意識面ではなかなか浸透していないことが、明らかになっています。

今回の「男女共同参画都市宣言」をきっかけとして、男女共同参画に対する皆さんの意識を高め、取り組みにより一層の弾みをつけたいと考えています。

男女

共同参画都市宣言って？

9月の市議会で「男女共同参画都市宣言」が承認されました。富士市は島田市に続いて県内2番目の「男女共同参画宣言都市」になりました。この都市宣言は、富士市で5番目の都市宣言であり、男女共同参画社会の実現に向けて、全市を挙げて取り組んでいくという市の姿勢を明らかにするものです。

また、宣言文は、だれもが心豊かに自分らしく生きるまちになるようにという願いを込めて策定しました(左ページを参照)。

●男女共同参画都市宣言のポイント●
すべての条文に、「女と男」「共に」という共通するキーワードを入れました。

また、4つの条文には、「人権」「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」「福祉・国際化」「性別役割分担の解消」についての内容を、一つずつ盛り込みました。



男女共同参画都市宣言
についての話し合い



女性の政治参画フォーラム

市は、だれもが心豊かに自分らしく生きるまちを目指して、「男女共同参画都市宣言」を行いました。男女共同参画社会の実現に向けて、未来へ踏み出す大きな一歩となります。

今回は、男女共同参画都市宣言の内容と11月14日に行われる記念式典についてご紹介します。

男女共同参画都市宣言

雄大な富士山のもと

世界につながる駿河の海をのぞみ

未来に向かって流れる富士川とともに

さまざまな歴史と伝統を織りませ、発展していく

富士市

このまちで生活するわたしたちは

心豊かに、自分らしく生きるために

ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

一、女と男が、おたがいに認めあい、共に責任を分かちあいます。

一、女と男が、家庭でも、地域でも、仕事でも協力しあい、共に明るい未来をつくります。

一、女と男が、あらゆる人と支えあい、共に生きる安全で安心なまちをつくります。

一、女と男が、個性と能力を発揮しあい、共に夢や目標に向かって努力します。

平成21年9月9日

富士市

入場無料

男女共同参画宣言都市として、最初の一步をみんなで踏み出しましょう！

富士市男女共同参画宣言都市 記念式典

- ◆と き 11月14日(土) 13:30~16:30 (開場12:30)
- ◆会 場 ロゼシアター 中ホール
- ◆内 容 ○オープニング(富士中央小学校PTAコーラス)
○式典(宣言文群読、内閣府からの報告 ほか)
○記念講演「いま、共生の時 ~女と男が共に生きる社会~」
講師:落合恵子さん(作家)
○展示、バザー(ロゼシアターギャラリー・中ホールホワイエで同時開催)
 - ・パネル展(さらに交流会議活動紹介、高校生壁新聞掲示)
 - ・男女共同参画絵手紙展
 - ・バザー(吉商本舗ほか)

- ◆申し込み 11月4日(水)までに、電話またはファクス、Eメールで、参加する人の住所、氏名、電話番号を男女共同参画課へお知らせください。※託児(要予約)・手話通訳あり。



落合恵子さん

心豊かに自分らしく生きるために

富士市は以前から多くの市民活動団体が自主活動しています。私もこれまで男女共同参画社会の実現のため、仲間とともにフォーラムなどを開催してきました。計画策定や地区推進員の活動などのおかげで、市民意識も少しずつ変化してきています。

「男女共同参画都市宣言」は、皆さんにわかりやすく表現するため、市の実行委員会などで何度も話し合っただけでなく、市民意識が高まり、市民協働での活動の推進につながることを大いに期待されます。

だれもが心豊かに自分らしく生きられる社会が実現するように、お互いに努力していきたいですね。



男女共同参画都市
宣言実行委員会
委員長
松本 玲子さん
(今泉9)

問い合わせ

男女共同参画課

☎(55)2724

FAX(53)6663

E si-danjo@div.city.fuji.shizuoka.jp